

各位

北海道大学総長

令和6年度後期 入学料減免（徴収猶予）及び授業料減免の判定結果について（通知）

このことについて、入学料減免（徴収猶予）者及び授業料減免者を決定しましたので、お知らせします。

申請者は、下記1により「**決定通知書**」を受領し、入学料減免の判定結果が全額減免とならなかった者（入学料徴収猶予のみ申請者を含む）は下記2により入学料、授業料減免の判定結果が全額減免とならなかった者は下記3により授業料を納付してください。

記

1. 「決定通知書」の交付窓口について

（1）1年次（総合教育部）及び水産学部2年次

学務部学生支援課奨学支援担当〔高等教育推進機構4番B窓口〕

（2）学部2年次以上及び大学院生

所属学部・学院等の担当窓口

※所属学部・学院等により、郵送又はメールで交付する場合があります。

2. 入学料の納付について

（1）納付方法

- ①所属学部・学院等の担当窓口から「専用の振込用紙」及び「入学料受付証明書はり付け台紙」を受け取る。
- ②納付期限内に最寄りの金融機関で入学料を振り込み、受付局日附印が押された「入学料受付証明書」を受け取る。
- ③「入学料受付証明書」を「入学料受付証明書はり付け台紙」に貼り付けて、担当窓口へ提出する。

(2) 納付期限 **※納付期限内に入学料を納付しない場合は「除籍」となります。**

○入学料減免（徴収猶予）申請者

全額減免とならなかった者で、徴収猶予が不許可となった者

令和7年1月29日（水）

全額減免とならなかった者で、徴収猶予が許可となった者

令和7年2月28日（金）

○入学料徴収猶予のみ申請者

徴収猶予が不許可となった者

令和7年1月29日（水）

徴収猶予が許可となった者

令和7年2月28日（金）

(3) 納付金額

・減免不許可者 ・徴収猶予のみ申請者	半額減免者
282,000 円	141,000 円

3. 授業料の納付について

(1) 納付期限

○口座振替（引落）による納付【令和6年12月25日（水）までの登録者が対象】

引落日 **令和7年1月27日（月）**

○振込依頼書（金融機関での振込）による納付

振込期限 **令和7年1月31日（金）**

※振込依頼書は「授業料納入のお知らせ」に同封されています。

(2) 納付金額（長期履修学生を除く）

区分	不許可者	1/4 減免者	1/3 減免者	半額減免者	2/3 減免者
法科大学院以外	267,900 円	新制度： 200,900 円 独自制度： 200,925 円	178,600 円	133,950 円	89,300 円
法科大学院	402,000 円	301,500 円	—	201,000 円	—